

## 令和8年1月定例教育委員会 会議録

- 1 日時 令和8年1月27日(火) 開会 午前 9時30分  
閉会 午前 10時30分
- 2 会場 茅野市役所 8階大ホール
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄  
教育委員 竹村 節子 教育委員 伊藤 美奈  
教育委員 井原 正生
- 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 小池 岳史  
こども課長 両角 和恵 幼児教育課長 笹岡 俊江  
学校教育課長 渡辺 雄一 文化財課長 湯田坂幹雄  
スポーツ健康課長 上条 直之 こども係長 野明 香織  
生涯学習係長 武居 直樹 中央公民館教育係長 五味 雅美  
教育総務係係長 春日 雅彦 教育総務係主査 山田 佳林
- 4 傍聴者 4名

# 1 月定例教育委員会次第

日時 令和8年1月27日（火）午前9時30分から

場所 市役所 8F大ホール

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 報告事項
  - 第1号 教育長報告
  - 第2号 各課からの報告
    - (1) 学校教育課
    - (2) こども課
    - (3) 幼児教育課
    - (4) 生涯学習課
    - (5) 公民館
    - (6) 文化財課
    - (7) スポーツ健康課
  - 第3号 教育委員会共催後援
    - (1) 生涯学習課
    - (2) スポーツ健康課
- 4 議 案
  - (1) 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査に伴う施設の臨時休館について
- 5 検討事項
  - (1) 中央公民館の市長部局への移管について
- 6 その他
  - (1) 茅野市物価高対応子育て応援手当支給事業について
  - (2) 茅野市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業について
  - (3) 分館活動の休止について
  - (4) その他

次回定例教育委員会日程について

	2月25日(水)	13時30分「8F大ホール」
(事務局会議	2月9日(月)	13時00分「602会議室」)

7 閉会

○教育長

それでは時間になりましたので、1月定例教育委員会を開始いたします。  
前回議事録の確認になります。承認いただけますでしょうか。

○全委員

異議なし

○教育長

それでは後程署名をお願いいたします。  
では報告事項に入ります。

1月5日名刺交換会。

1月7日初区長会。1月8日が市町村教育委員会連絡協議会と、続きました。

1月11日、出初め式、二十歳の式典がありました。出初め式では、少年消防隊の子どもたちを先頭にかわいらしい行進から始まり、消防団の方々の凛々しい行進、そんな中で行われました。そのあと、二十歳の式典。新たな大人のスタートということで、希望に満ちて出発していきました。その中で感じたことですが、最初、消防音楽隊の演奏があつて、八ヶ岳伊泉龍太鼓の方々の演奏があつたわけですが、今まで、当たり前かなと思っていたのですが、他の市町村の、二十歳の集いの話を聞いてみると、茅野市の二十歳の人たちは、その2つの演奏をものすごく真剣に聞いている。横を向いて、聴いてない人が誰もなくて、食い入るように聴いていました。それを考えたときに、読書の読み聞かせというものが土台にあるのではないか。人の話や人の演奏を聴くことを喜びに変える。そんなふうに感じました。

1月13日、第1回目の園長会。園長先生方、新たなスタートを迎えて大変張り切っていらっしゃいます。そして教育支援委員会答申。今年度最後になりましたが、ありがとうございました。

1月14日、エプソンからの寄贈感謝状贈呈。エプソンから200万円を寄贈していただきました。茅野市のスケート場を中心としたことで使って欲しいという希望がある中で、いただいた200万円を有効に使っていきます。また後程、報告事項のところで、スポーツ健康課長からこんなふうに使っているというところをご紹介ください。

1月19日、租税教育推進協議会、市校長会。租税教育推進協議会が、75周年になっています。税理士、税務署、それから関税組合の方々が各学校に行き、授業を行っていただく中で、子どもたちが租税と主権者意識についての作文を書くというような取り組みがずっと続いてきています。

1月20日、社会を明るくする運動表彰式。今年度も、大人が考えていかなければならないような問題提起をした子どもたちの作文がいくつかありました。

1月22日、公民館分館長主事連絡会。今年のとまとめと、来年に向けて話し合っていたいただきました。

1月24日、LCV杯スーパースプリント選手権大会が、遠くは北海道から年齢的には85歳という最高年齢の方と小学生と一緒に競技をするという大会です。子どもたちは、大先輩の姿を見ながら、スケートの喜びや運動するということを学んだと思います。

1月25日、縄文シンポジウム。6人の縄文の専門家の先生にお集まりいただき、講演とシンポジウムがありました。テーマは、土偶はなぜできたか、というようなテーマでした。6人の先生方でそれぞれ説が違って、中には自分の説と違うことに対して真っ赤になって討論されていました。大変ためになりました。後程時間があつたら、報告の中で話をさせていただけたらと思います。

1月26日、コミュニティスクールまとめの会。ありがとうございました。

同日に、台湾交流の表敬訪問。台湾の5つの中学校が茅野市の4つの中学校を昨日訪問して、その代表の校長先生方がご挨拶にみえました。今までの台湾交流の歴史を振り返り、学んだこと、そしてこれからについて、お互いに意見を交換しました。

同日に、全中スケート・スキー表敬訪問。スケートが17名。スキーが2名。計19名の中学生が茅野市から全中に参加します。かなりの数になります。良い成果を期待しています。

本日から29日まで、保育研究集会。

1月28日、社会教育委員の会議。

1月29日、調べる学習コンクールまとめの会。

では学校教育課の報告をお願いします。

#### ○学校教育課長

学校教育課から2月の行事予定についてお伝えいたします。

2月9日になります。午後2時30分から4時までの間、不登校児童生徒支援者連絡会が市役所8階大ホールでございませう。

また同じ日になりますが、16時から総合教育会議が議会棟大会議室で行われますのでご出席をお願いいたします。

2月20日金曜日、茅野市幼保小連携教育まとめの会となります。3時10分から5時35分まで市役所8階大ホールで行います。このまとめの会の通知につきましては、テーブルの上に置かせていただきましたのでまたご確認をお願いいたします。

最後に、2月25日水曜日、定例教育委員会1時30分から3時まで市役所8階大ホールで行います。ご予約ください。よろしくお願ひいたします。

#### ○こども課長

こども課から2月の行事予定になります。

0123広場で開催する通常の講座、おはなし会相談は表の通りとなっております。

その他といたしまして、2月3日火曜日に、0123広場において、節分の豆まきを実施します。豆の代わりにボールを使って、豆まきを楽しみます。

次に2月17日火曜日、0123広場において、親子のためのやさしいヨガを実施します。ヨガでリラックスしながら、親子で楽しく体を動かします。

こども課からは以上です。

#### ○幼児教育課長

幼児教育課からお願いします。

2月4日水曜日です。第2回障害児入所審査委員会を開催します。

2月17日火曜日、障害児保育推進委員会になります。

その他は通常の会議等になりますので、表をご覧ください。

以上です。

#### ○生涯学習係長

生涯学習課からお願いします。

本日、生涯学習課長の矢島が急遽、所用により欠席となりますのでよろしくお願ひします。

生涯学習課ですが、2月5日木曜日、茅野市人権教育研修会があります。

2月6日、茅野市男女共同参画推進会議。2月25日が地域文化創造第3回取締役会。2月21

日、こども読書活動推進会議になります。

人権教育研修会、地域文化創造取締役会、こども読書活動推進会議につきまして、教育長さんのご出席をお願いいたします。

続きまして市民館の予定になります。

市民館での展示等またご覧ください。

続きまして図書館になります。

定例のおはなし会等の開催をしております。

2月17日ですけれども第4回図書館協議会がありますので教育長さんのご出席をお願いいたします。

続きまして中央公民館になります。

こちら展示・講座の開催をしております。

2月15日ですけれども茅野市公民館分館職員研修会を予定しておりますので、教育長さんのご出席をお願いします。

以上になります。

#### ○文化財課長

それでは、文化財課からお願いいたします。

2月21日土曜日、国宝土偶ギャラリートークとしまして、1時30分から2時15分まで開催します。こちらのギャラリートークにおきましては1月2月3月と、3回にわたって予定してあるところでございます。

続いて総合博物館と守矢神長官になりますが、すでに活動中の事業としまして、市民研究員の養成講座、それから子ども自然研究クラブ、子ども科学工作クラブと、公開中になりますが、モバイルプラネタリウムの公開。2月は「北極星と南極性星」土日祝日と予定しておるところでございます。

2月7日の土曜日ですが、星空観望会としまして、19時から20時30分まで、北部中学校の天体ドームで予定しております。

2月17日の火曜日ですが、博物館協議会を10時から正午までの予定で、総合博物館で予定しております。教育長のご出席をお願いするところでございます。

1月25日の国保指定30周年記念シンポジウムの関係につきまして、特に教育長の方からお話がありましたので、補足するところは特にございませんが、縄文文化賞の受賞者による講演というような形で、それぞれの先生方による、私が考える土偶ですとか、縄文のビーナスを考えるとといったことをご講演いただいて、第2部としまして、土偶とは何かということで、4名の先生方による熱い討論をお話いただくことができまして、とてもよかったですと思います。

以上です。

#### ○スポーツ健康課長

スポーツ健康課からお願いいたします。

2月11日水曜日祝日ですが、第75回諏訪地方スケート大会。

2月15日日曜日、国際スケートセンターNA0iceOVALの閉場となります。

2月17日、運動公園の体育施設年間調整会議、2月24日に合宿調整会議がございます。

あとは、通常の会議になっております。

教育長からお話がありました、セイコーエプソンからのご寄付の使い道でございますけれども、こちらについては現在スケート靴等を購入するというものを検討しております。現在、シーズンが始まっており、購入が間に合わない状況になっておりますので、次のシーズン、スケ

ートセンターのオープン前までに購入いたしまして、次のシーズンから使えるように考えて準備をしているところでございます。  
以上です。

○教育長

ご質問ご意見ありますか。

○全委員

質問・意見なし

○教育長

なければ、共催後援関係お願いします。

○生涯学習係長

生涯学習課関係になります。

13件の後援申請が出ております。いずれも承認の方向で考えておりますのでよろしく願いいたします。

○スポーツ健康課長

スポーツ健康課からお願いいたします。

5件の後援申請来ております。内4件のスケート大会につきましては、申請の提出が遅かったということもございまして、事後ということでスポーツ健康課の方で承認をさせていただいております。大変申し訳ありません。提出自体が遅かったということで、今後こういうことがないように気を付けるますのでお願いいたします。すべて承認の方向でお願いいたします。

○教育長

それでは、後援共催関係をお認めいただけるでしょうか。

○全委員

異議なし

○教育長

ありがとうございます。

それでは議案に移ります。

今回議案が1つございます。

衆議院議員総選挙・最高裁判所国民審査に伴う施設の臨時休館について説明をお願いいたします。

○中央公民館教育係長

中央公民館から説明いたします。

令和8年2月8日の選挙に伴いまして、中央公民館が第12投票所として使用されることから、茅野市選挙管理委員会から、2月7日土曜日、それから2月8日日曜日、2日間につきまして、施設の建物及び敷地の借用依頼がありました。

使用許可、臨時休館ともに、2月7日土曜日、2月8日日曜日、2日間としてよろしいかお諮

りいたします。

○教育長

7日土曜日と8日日曜日、休館になりますが、よろしいでしょうか。

○全委員

異議なし

○教育長

ありがとうございます。

それでは検討事項に入りたいと思います。

中央公民館の市長部局への移管について、説明をお願いいたします。

○生涯学習部長

お願いいたします。

まず公民館について若干お話ししたいのですが、教育委員さんも、もしかしたら公民館の役員をやられていらっしゃるかもしれません。非常に公民館は身近な存在であります。

市は中央公民館、地区コミュニティセンター内に地区公民館を設置しております。

そして区・自治会は、それぞれの地域に分館を設置しておりまして、現在79の分館が設置されています。分館では、地域の歴史や文化を知り、また体験しながら学ぶ様々な講座が開催されています。また、野球やバレーボール、卓球などのスポーツ大会。そして防災、空き家対策、AEDの講習会なども、公民館主催で実施しているところがあるかもしれませんが、こうした様々な事業が提供され、またそれぞれの地域で自主事業として行われているところでもあります。

公民館の生い立ちを紐解いてみますと、昭和21年の10月に、現在は南木曾町になりましたけれども、妻籠に全国で初めて公民館が設置されたということのようです。

茅野市では町村合併に合わせ、昭和30年に中央公民館と9つの地区公民館が設置されて現在に至っています。

妻籠の公民館設置に関わる記事を目にしたのですが、地域のことを学んで考え合う。地域で互いに連携を作る拠点となる場が欲しいというような住民の思いから、設置に至ったということでもあります。言い換えますと、自分たちの暮らしを豊かなものとするために、地域の特徴を知る。また、地域に学んでそこに暮らす人たちと繋がっていくということだと思います。その中で、もちろん自分自身も豊かであるために自己充足を図ることも大事ですし、自己充足を図りながら、みんなが集まって、地域で今どんなことが問題になっているのか、地域が抱える様々な問題・課題をみんな考えて解決していくために公民館が設置された、と言い換えることができるかなと思っています。

つまり、公民館というのは、コミュニティ、この地域社会を維持していく上で基盤となるものであるというふうに言っていると思います。

こうした背景を持ち、設置された中央公民館を、令和8年に教育委員会から市長部局へ管をする予定であります。

ここからは資料に沿ってご説明をしたいと思いますけれども、本当に大事なところを中心にお話します。まず背景と目的をご覧ください。読み上げます。

現在茅野市では人口減少及び少子高齢化の進展に伴い、区・自治会等の地域コミュニティの担い手不足が深刻な課題となっている。そのため将来における、これらの組織の運営の持続について、茅野市として今から取り組んでいくことが必要と考える、ということです。

このことについては、まちづくり懇談会で市長から、どの地区でも皆さんにお伝えをしているところであります。

こうした状況下において、持続可能な地域運営を実現するためには、これまで中央公民館が積み重ねてきたいろいろな事業、いろいろな地域へのアプローチ、そういった生涯学習的手法を知ることが学びだということですので、そういった学びによるまちづくりを区・自治会運営に再展開し、地域課題を自ら解決する力を養っていくことが、今後の茅野市のまちづくりにとって有効な1つの手段であるというふうに考えております。

ここでポイントは、再展開をするということが1つ大事なところで、これは先ほど公民館の生い立ちを私が説明したところであります。要するに、自分たちで地域のことは地域で考えて、何とかして暮らしやすい地域をつくっていくのだからというところをこの再展開という言葉に込めているということです。

次の括弧書きは今私が申し上げたところです。

そこで上記の課題の達成のため、生涯学習課で所管をしている中央公民館を市長部局に移管し、パートナーシップまちづくり推進課と合わせて1つの課に統合するということといたしました。このことをもって公民館活動及び地域コミュニティ活動を支援する組織を一本化する。そしてより効率的な支援体制を構築していくことが、今回の組織統合の背景と目的になっております。組織の一本化ということ为先ほど申し上げましたけれども、このことについて少しお話をしたいのですが、茅野市では、公民協働のまちづくり、いわゆるパートナーシップのまちづくりの手法でまちづくりを進めてきました。パートナーシップのまちづくりの手法を進めていくために、中央公民館に在籍していた地区主事さんを、地区コミュニティセンターに併設した地区公民館に配置をしました。そこで区・自治会の支援と一緒に、それぞれの地域にある分館を支援してきたところであります。

この業務は、パートナーシップのまちづくり推進課が担当しております。教育委員会ではなく、市長部局のパートナーシップのまちづくり推進課が担っているということになります。その一方で、生涯学習部の中央公民館でも、地区公民館と連携を図りながら、分館活動を支援してきたということです。

こうした2つの系統でこれまで様々な活動を支援してきたわけですが、その支援体制を一本化して、その地域の支援をより強化することが、この目的であります。

資料にお戻りください。2番の組織再編後の取り組みについて、ここでは5つポイントがついていて、大事なところだけ申し上げますけれども、この5つの取り組みを展開していくのですが、今回の組織統合によって地域の結束力ですとか、課題解決力が高まるということです。

そのことによって、地域が良くなっていくという部分をしっかりと推進していくと、いくことで、個別具体的な取り組みにつきまちは、実施する中でいろいろと出てくると思いますので、またご意見をいただきながらしっかりとやっていきたいと思っております。

そして、教育委員の皆さんが心配されるのは、中央公民館が市長部局へ行くとなると、やはり市長さんのお考えが強く反映されて、教育の中立性の確保などがどうなるのかなという部分は心配になるのではないかと思います。今回やろうとしていることは、教育委員会で行っている事務を市長部局に統合し中央公民館の職員が市長部局の職員になるということです。

けれども、事務自体は補助執行という形で、教育長さんのもとでこれまでと変わらずに行っていく形をとりますので、これまでと同様に社会教育法に基づいた社会教育施設として、政治的中立と、いつでも誰もが学べる自由な学習環境は維持していきます。

決して社会教育施設の枠を外すとか、そういうことではありませんので、その部分をご承知いただき、今このような方向で進めているということをお願いをしたいと思います。以上です。

○教育長

少し読む時間をとります。

何回かお話してきたことですが、改めて質問ご意見、ご提案があったらお願いいたします。  
職務代理者さんいかがですか。

○矢島委員

再編後の取り組みに書かれていることは、今の社会情勢に照らして非常に大事なことだと思いますが、これを例えば、パートナーシップのまちづくり推進課としてやってきた区長会、今区長さんも本当に若年化して、自分の生活に精一杯の中で、区の行政を担っております。そういう若い皆さんにどうやって下ろしていくか。それから、公民館サイドで言えば、地区に直接、出向いていただいている職員の皆様にどうイメージ化していくか。

地区には、地区公民館長或いは地区主事がいます。或いは、地区館から分館の館長さん、主事さんは、区長さんよりもより一層若い方で、忙しい中で公民館活動を頑張ってくださいっていますが、その方々が何をすれば良いのか、具体的なものを示していただかないと、例えば、空き家対策、或いは少子高齢化というテーマで何とかしてくれとか、ここに書かれているようなものを直接投げかけても、困ってしまうような気がするのです。

これをどう描いて、これだったらできるなどと思ってもらえるものにすることが、ここから市民へつなげることかなと思います。ここに1文字1文字が大変大事なことが書かれていますので、具体的な活動につなげられるような、提案ご指導をいただければありがたいなと思っています。

私の方からは以上です。

○竹村委員

公民館やパートナーシップのあり方の全体像がわからなかったところ、ご説明ありがとうございます。とてもわかりやすかったです。

今お話もあったのですけれど、昔だったらその地域の住民が固まって、これをやっていこうという感じだったと思いますが、今は結構個別になってしまっているのですよね。でも、ふつふつとその問題が地域に出てきたときに、どのようにすくい上げるかという体制を考えてらっしゃるのか、それともこれから考えていかれるのかというのがもし今あれば、お聞きしたいのですけれども、もしなければまた今後教えてもらえればと思います。1住民として、役員になってから初めて公民館とは何かと考える方が多いと思うのですよね。

なので、そういう課題を吸い上げていく流れがあったらいいなというふうに思っております。

○教育長

貴重なご提案をありがとうございました。

他の委員さん、ご意見ございますか。

○他委員

特になし

○矢島委員

来月に分館職員研修会があります。

そこが一番具体的に顔を合わせて説明できる場所だと思いますので、そこで何かわかりやすい説明をぜひ、時間をとってお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○生涯学習部長

今委員の皆様から、本当に貴重なご意見をいただきました。

矢島委員がかつて中央公民館の館長さんをやられているときに、地域のお宝に光を当ててお宝マップ作りを推奨された事が鮮明記憶に残っています。今回のこの統合にあたっては公民館がどんどん地域に切り込んでいかななくてはならないと思います。また竹村委員が言われたように、地域のいろんなものを積極的に吸い上げることも必要だと思っています。具体的なものとするとやはり、お宝マップ作りのようなことを無理なくやっていただけるよう進めていく、そのために公民館も協力をしますよというような、そういった協力関係もすごく大事だと思っています。その地域の人たちが暮らしているところが山つきなのか、大きな川に沿ったところなのか、お宝マップ作りを通し、その場所を歩くことで、初めてわかると思います。

山に降った水が湧き出して、私たちはそれを飲んでいきます。ありがたみと同時に、山つきにあるから大雨で山が崩れたらとか、川が溢れたら大変だというようなことを、同時に感じる事ができると思います。そういった仕組みのきっかけを作って、みんなにとにかく集まってもらって、それも楽しくなければ駄目だと思うので、楽しく村の中を歩いて、自分たちの地域を知るということが、防災だとか防犯だとか、いろいろなことに繋がっていくと思いますので、具体的な取り組みとすると、そういったことが1つ考えられるかなと思っています。

○教育長

その他にご意見ありますか。

それでは、ご確認いただき、お認めいただいたということでよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし

○教育長

それでは続いてその他に入ります。

まず茅野市物価高対応子育て応援手当支給事業について説明をお願いします。

○こども課長

こども課からお願いします。

資料の19ページ以降になります。よろしくをお願いします。

まず、令和7年度物価高対応子育て応援手当支給事業について説明をします。

この事業につきましては、令和7年11月21日に閣議決定された、強い経済を実現する総合経済対策において、物価高対応子育て応援手当を支給することが決定され、こども家庭庁から通知を受けました。

茅野市では、閣議決定及びこども家庭庁からの通知を受けて、物価高対応子育て応援手当を支給します。まずこの事業の目的ですが、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から18歳までの子ども1人当たり2万円を支給します。支給対象者になりますが、1つ目は、令和7年9月分の子童手当受給者。2つ目、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童を養育している、主たる生計維持者。3つ目として、児童手当の受給者の配偶者であって、基準日9月30日の翌日から、令和8年3月31日までに離婚等により、新たに児童手当の受給者となったものが対象となります。

続いて支給額ですが、児童1人当たり一律2万円です。

対象児童数につきましては、約8400人ということで想定しております。

予算の措置につきましては、令和7年12月25日付で専決処分を行っています。財源は、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金、国庫補助を充てます。

支給の今後のスケジュールとなります。令和8年1月下旬とありますが、1月26日、昨日、手当の支給のお知らせを発送したところです。

続いてのポツになります。

令和7年2月10日が手当受給拒否の申出締切日となります。その下のポツ、令和8年2月下旬から順次支払いを開始します。支給対象者の上記②番になりますけれども、②番と、③番の方、及び公務員は申請が必要なため、随時支払いとなります。

令和8年4月30日が申請受け付けの締め切りとなります。令和8年5月下旬には、手当の支給終了と予定しております。概要の説明は以上となります。

続いて20ページ、お願いします。

この手当の支給を実施するにあたり、定めました要綱の内容を簡単に説明させていただきます。

第1条です。手当の目的になります。目的は先ほど説明したものと同一となっております。

次に第2条では、この後表記している用語の定義を示しています。

次に、第3条です。3条では、支給対象者に手当を支給すること及び対象児童1人につき2万円を1回限り支給するというを示しています。

続いて第4条では、申請不要に対する支給に関する事項を示しています。この対象者は、市から支給している児童手当の受給者となります。21ページになります。

第5条では、申請不要の支給方法を示しています。

第6条から9条では、申請が必要な支給対象者の申請及び支給の方法を示しています。

続いて22ページの、第10条以降については、その他の申請による手当の支給に関する事項、周知等を示しています。

最後になります。この告示は、公布の日、令和7年12月26日から施行し、要綱は令和8年5月31日限りとなっております。次ページ以降は、申請の様式を示してあります。

○教育長

質問ご意見ありますか。

○全委員

質問意見無し

○教育長

では、これで進めて参りたいと思います。

続いて茅野市子育て世帯生活支援特別給付金支給事業についてお願いします。

○こども課長

引き続きお願いします。

こちらは子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯分の事業について説明します。

こちら、令和7年度の国の補正予算により、物価高騰に対する重点支援地方交付金が交付されることとなり、茅野市ではこの交付金を活用して、子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯分として支給することといたしました。

目的としては、エネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けた低所得のひとり親世帯に対

し、子育て世帯の生活支援を図ることを目的として、給付金を支給します。

こちら0歳から18歳までの子どもが対象児童となっております。支給対象者になりますが、1つ目として、令和7年12月分の児童扶養手当受給者、こちらひとり親の手当の受給者。2つ目として、公的年金等を受給により、児童扶養手当、未受給のひとり親等で収入が、上の①、令和7年12月分の児童扶養手当受給者の水準を下回るものとなっております。

こちらの支給額は、児童1人当たり一律1万円としています。

対象児童数は560名となっております。

予算措置については、こちら令和7年12月25日付専決処分を行っています。財源は国の物価高に対応する重点支援地方交付金を活用します。

支給事務の今後のスケジュールになりますが、1つ目のポツです。

令和8年1月下旬とありますが、1月20日に給付金の支給のお知らせを発送しております。

2つ目として、令和8年2月5日が給付金受取拒否の申出締切日となります。続いて、令和8年2月下旬から順次支払いを開始します。こちら、支給対象者、上のところの②の方は申請が必要になりますので、随時払っていくという形になります。こちらは令和8年2月27日に、申請受付締切日となります。3月下旬に給付金の支払いを終了するという予定で事務を進めています。

続いて、要綱の説明をさせていただきます。

第1条は、給付金の目的になりますが、先ほど概要でもお話しました通りとなっております。

次に第2条では、支給対象者を示しています。

続いて第3条では、対象児童1人につき1万円を1回限り支給するというを示しています。

第4条では、申請不要に対する支給に関する事項を示しています。この対象者は、市から支給している児童扶養手当の受給者となります。

第5条では、申請不要の支給方法を示しています。

第6条は、申請が必要な公的年金を受給している支給対象者の申請などを示しています。

第7条以降になりますけれども、その他の申請による給付金の支給に関すること、周知に関する示してあります。

最後になります。

この告示も公布の日、令和7年12月26日から施行しこの要項は令和8年3月31日限りとなっております。次ページ以降は、申請の様式を示してあります。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○教育長

質問ご意見ありますか。

○全委員

質問・意見無し

○教育長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは続いて、分館活動の休止について説明をお願いします。

○中央公民館教育係長

中央公民館から説明いたします。

資料の用意はありませんので口頭にて説明させていただきます。

1月7日付で、湖東地区花蔀分館から分館休会届が提出されました。

主な理由といたしましては、自治会の退会者が増えたこと、それにより、自治会費の負担、自治会活動の負担が大きくなってしまっていること。役員のなり手がいなくなっていること。このままいくと、自治会自体が維持できなくなってしまうような理由から、今回休会ということで休会届が提出されましたので、ご報告いたします。茅野市の分館の数は、全部で79分館となっております。

以上です。

○教育長

質問ご意見あったらお願いします。

○全委員

質問意見無し

○教育長

それでは、委員さんの方からその他ございますか。

○全委員

特になし

○教育長

では事務局お願いします。

○教育総務係長

事務局よりお願いいたします。

次回2月の定例教育委員会の日程についてお願いしたいと思います。

2月25日水曜日、午後1時30分から8階大ホールでお願いしたいと思います。

午後1時30分なりますので、お時間をお間違いのないようお願いいたします。

事務局会議は2月9日月曜日、1時から602会議室で行いたいと思います。

事務局からは以上です。

○教育長

それでは1月定例会を終了したいと思います。

ありがとうございました。

令和 8 年 2 月 25 日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長